

北九州市 緑の基本計画



令和4年1月改定

北九州市

第1章 緑の基本計画について

1-1	計画改定にあたって	1
(1)	緑の基本計画とは	1
(2)	計画改定の背景と目的	2
1-2	計画の位置付けと骨格	3
(1)	計画の位置付け	3
(2)	計画対象区域	3
(3)	目標年次	3
1-3	対象とするみどり	4
(1)	「みどり」とは	4
(2)	「緑地」とは	5
(3)	みどりの役割	5

第2章 みどりの現状

2-1	本市の概況	7
(1)	自然的特性	7
(2)	社会的特性	10
2-2	緑地と緑化の現状	16
(1)	緑被率	16
(2)	施設緑地	17
(3)	地域制緑地	19
2-3	市民・民間事業者との協働	23
(1)	市民参加による花づくり	23
(2)	地域に役立つ公園づくり事業	24
(3)	地域住民や民間事業者による公園の管理	24
(4)	公民連携による公園整備・管理	25
2-4	市民のみどりに対する意識	26
(1)	市民の意識	26
(2)	小学生の意識	28

第3章 みどりに関する社会情勢

3-1	持続可能な開発目標（SDGs）	31
(1)	SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」	31
(2)	本市におけるSDGsの取組	32
3-2	コンパクトなまちづくり	33
3-3	グリーンインフラの活用	35
3-4	都市のみどりにおける民間活力の導入	36
(1)	新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開	36
(2)	都市緑地法及び都市公園法の一部改正	36
3-5	公共施設の計画的な維持管理	37

第4章 前計画の取組状況

4-1	前計画の概要	39
4-2	前計画の指標と目標量の達成状況	40
4-3	前計画の取組実績	42
(1)	みどり全般	42
(2)	みどりの保全	43
(3)	市街地の緑化	44
(4)	公園の整備	45
(5)	多様な主体との協働	46

第5章 計画のテーマと施策の方針

5-1	計画のテーマ	47
5-2	みどりの都市像	49
5-3	計画の体系	50
5-4	計画の目標値	52

第6章 施策の展開

6-1	計画の視点Ⅰ 自然との共生	55
6-2	計画の視点Ⅱ 魅力の向上とにぎわいの創出	69
6-3	計画の視点Ⅲ 安全・安心の確保	87

第7章 共に取組むみどりづくり

7-1	みどりづくりの推進にあたって	95
7-2	公民連携による公園の柔軟な利活用	96
	(1) 指定管理者制度	96
	(2) 設置管理許可制度	98
	(3) 公募設置管理制度 (Park-PFI)	98
	(4) PFI 事業	100
	(5) 都市公園リノベーション協定制度	101
7-3	市民と共に育むまちのみどりづくり	102
	(1) 公園愛護会制度	102
	(2) 地域に役立つ公園づくり	103
	(3) 協働による様々なパークマネジメント	104
7-4	みどりのまちづくりにおける各主体の役割	107

資料編

1	北九州市の公園緑地行政のあゆみ	109
2	前計画の施策体系と進捗状況	110
3	北九州市のみどりの現状	112
	(1) 区別の緑被の状況	112
	(2) 土地利用と緑被の状況	113
	(3) 標高と緑被の状況	115
	(4) 地域制緑地の状況	116
4	意向調査結果	117
	(1) 市民向けアンケート調査	117
	(2) 小学生向けアンケート調査	127
5	市のシンボルツリーと市の花	135
	(1) 市のシンボルツリー	135
	(2) 市の花	135
6	都市公園の種類	136
7	都市公園における避難地などの指定状況	138
	(1) 避難地と防災拠点	138
	(2) 予定避難所	140
	(3) ヘリコプター離着陸場	140
8	SDGs の 17 の目標	141
9	検討会の実施状況	142
	(1) 検討会委員	142
	(2) 検討会の経緯	142
10	パブリックコメントの実施状況	143
	(1) 実施概要	143
	(2) 意見提出状況	143
11	用語集	144

本文中に「*」をつけた用語は、資料編「11 用語集」にて、説明を行っています。

